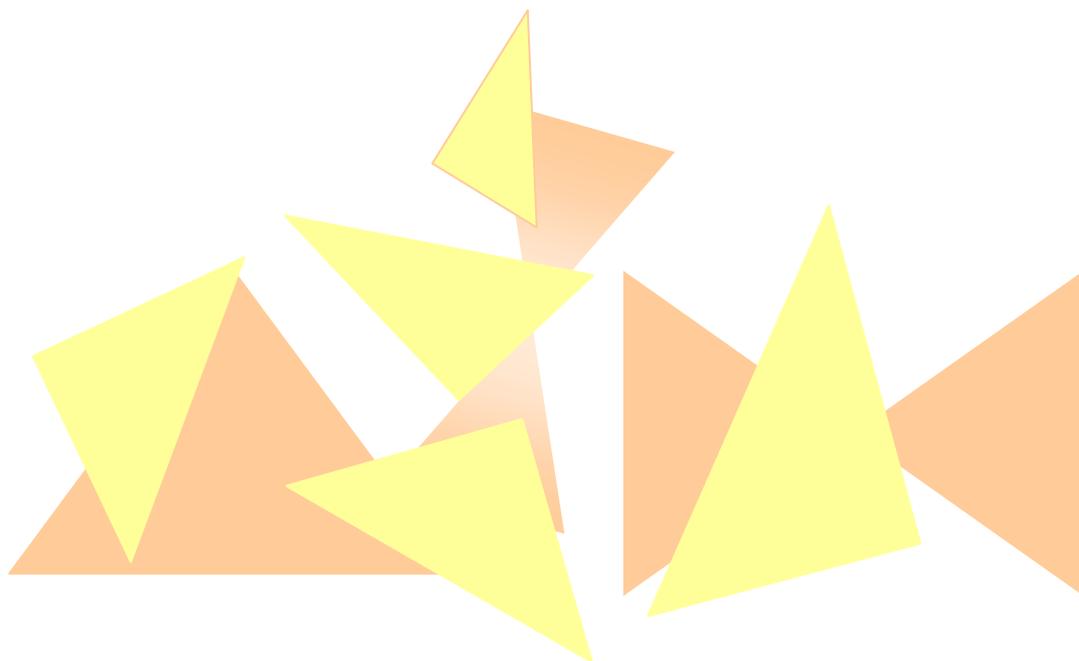


## 第1章

### 平成28年度の男女共同参画に関する主な動きと取組み

県では、平成13年3月に山形県男女共同参画計画を策定（計画期間：平成13～22年度）し、男女共同参画による豊かな地域社会を築くための取組みを進めて参りました。平成28年3月には、新たな山形県男女共同参画計画を策定し、さらなる推進に努めております。

第1章では、女性の活躍促進、マザーズジョブサポート山形の取組み、やまがた女性活躍応援連携協議会、やまがたワーク・ライフ・バランスリーディングカンパニー育成事業、ワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取組み、地域における男女共同参画の推進、山形県男女共同参画センターの取組み、DV未然防止に向けた意識啓発の強化についてなど、平成28年度の男女共同参画に関する主な動きと取組みを御紹介します。





## 1. 女性の活躍促進

### (1) 女性管理職養成プログラムの実施

働く女性が自らのキャリアプランを考え、管理職として必要なビジネスセンスや実践力を身に付けるとともに、他の企業で働く女性と情報交換等を行うことにより、次代を担う女性管理職を養成することを目的に、「女性管理職養成プログラム」を実施しました。



〔研修の様子〕

【会 場】《村山地区》

第1回・第2回 食糧会館（山形市）

第3回 山形市男女共同参画センター「ファーラ」（山形市）

《庄内地区》

第1回・第2回・第3回 庄内町文化創造館「響ホール」（庄内町）

【参加者】県内企業等で働く女性中堅社員 各地区 20名

【状 況】〈第1回〉

村山地区：平成28年9月9日（金）10：00～17：30

庄内地区：平成28年9月6日（火）10：00～17：30

講 師：株式会社日本マンパワー 研究開発専門課長 小出 真由美 氏

テーマ：「会社からの期待をチャンスにするために

～ひとつ先の未来へ わたしらしく働く～

〈第2回〉

村山地区：平成28年10月21日（金）10：00～17：30

庄内地区：平成28年10月18日（火）10：00～17：30

講 師：東北公益文科大学大学院研究科長 伊藤 真知子 氏

テーマ：「女性のエンパワーメントを高める～新しいリーダーシップとは～

〈第3回〉

村山地区：平成28年11月24日（木）10：00～17：30

庄内地区：平成28年11月22日（火）10：00～17：30

講 師：株式会社資生堂 顧問 関根 近子 氏

テーマ：「仕事もプライベートも輝いて生きるための視点と思考

～歩いた後に一輪の花を咲かせたい～

### (2) マザーズジョブサポート山形の取組み

就職を希望している子育て中の女性を支援するため、平成26年9月に山形労働局と合同で開設した仕事と家庭のワンストップ支援窓口「マザーズジョブサポート山形」では、平成28年度より、就職面接用のスーツ、靴、バッグの貸出を開始しました。平成29年3月末までの利用者は延べ119名で、利用者の方に好評をいただいております。また、平成27年度に引き続き、県内7ヶ所のハローワーク等にマザーズ・コンシェルジュが出張し、セミナーの開催や個別相談に対応する「マザーズおしごと相談会」を行っています。



〔セミナーの様子〕

先輩ママの体験談を聞くセミナー、就職に関する基本講座などの開催に加え、離職からのブランクや仕事と家庭の両立といった悩みなどに関する個別相談を行いました。

また、子ども連れでも参加しやすいよう、保育スタッフが会場内でサポートし、安心して相談いただきました。

平成 29 年 3 月末までに延べ 436 名（うち子ども 175 名）の方に参加いただき、就職に向けた意識の高揚を図っています。

**【開催会場】**

地 域	会 場
村山地域	ハローワーク村山（村山市楯岡五日町 14-30）
	ハローワーク寒河江（寒河江市大字西根字石川西 340）
最上地域	ハローワーク新庄（新庄市東谷地田町 6-4 新庄合同庁舎内）
置賜地域	ハローワーク米沢（米沢市金池 3-1-39 米沢地方合同庁舎内）
	ハローワーク長井（長井市幸町 15-5）
庄内地域	ハローワーク鶴岡（鶴岡市道形町 1-13）
	ハローワーク酒田（酒田市上安町 1-6-6）

**（3）やまがた女性活躍応援連携協議会**

平成 28 年 6 月、少子高齢化社会の進展に伴い、労働力人口が減少する中、女性の力が最大限発揮される社会づくりを推進するため、県内の各界・各分野を代表する機関・団体が参集し、本県における女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みの効果的かつ円滑な実施とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備を目的に協力・連携する場として、「やまがた女性活躍応援連携協議会」を設置しました。



〔協議会の様子〕

**【協議会メンバー】**

○団体

一般社団法人山形県経営者協会・山形県中小企業団体中央会・山形県商工会連合会・山形県商工会議所連合会・山形県農業協同組合中央会・日本労働組合総連合会山形県連合会・社会福祉法人山形県社会福祉協議会・一般社団法人山形県銀行協会・株式会社山形新聞社・国立大学法人山形大学・特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド・山形県市長会  
山形県町村会・山形県男女共同参画センター・山形労働局・山形県

○学識経験者

国立大学法人山形大学名誉教授 國方 敬司 氏

## 2. 共に働き共に育む社会づくり推進事業

### (1) やまがたワーク・ライフ・バランス・トップセミナー

県内企業・団体における長時間労働の是正などの働き方の見直しや、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実践拡大を目的として、「やまがたワーク・ライフ・バランス・トップセミナー」を開催しました。

当セミナーでは、国内外の企業、約1,000社を訪問ヒアリングした実績をもつダイバーシティ・コンサルタントの渥美 由喜 氏を講師としてお迎えし御講演いただくとともに、「働き方変革で働き続けられる職場に」をテーマとしたパネルディスカッションを実施し、県外の先進企業2社の取組みを発表いただきました。



〔渥美氏による基調講演の様子〕

#### 【基調講演】

「働き方変革で生産性向上を達成する」

講師：渥美 由喜 氏

#### 【パネルディスカッション】

「働き方変革で働き続けられる職場に」

コーディネーター：渥美 由喜 氏

パネリスト：

パナソニック株式会社エコソリューションズ社（大阪府）

ダイバーシティ推進室 呉本 紀子 氏

株式会社長岡塗装店（島根県）

常務取締役 古志野 純子 氏

#### 【日時】

平成 28 年 8 月 19 日（金）

13:30～16:30

#### 【会場】

ホテルメトロポリタン山形

（山形市）

#### 【参加者】

県内企業の経営者・人事労務  
管理者等

### (2) コンサルティングモデル事業

「やまがたワーク・ライフ・バランス リーディングカンパニー育成事業」の一環として、山形県内の3社をモデル企業・団体として、コンサルティングを行い、生産性向上と働きやすい職場づくりを支援しました。

#### 【コンサルタント】

- ・ダイバーシティ・コンサルタント 渥美 由喜 氏
- ・特定非営利活動法人ワーク・ライフ・コンサルタント  
藤島 一篤 氏、小倉 譲 氏、岩本 徹 氏

#### 【リーディングカンパニー（先導的企業）（所在地／業種／従業員数）】

- ・有限会社菅原運送（鶴岡市／運送業／56名）
- ・山形市農業協同組合（山形市／複合サービス業／94名）
- ・山形パナソニック株式会社（山形市／卸売業・小売業／301名）

#### 【コンサルティングの流れ】

現状理解【従業員意識調査（10月～）】⇒WLB宣言【キックオフセミナー（11月）】⇒行動【アクションプラン策定・実施、進捗管理（11月～）】⇒検証【成果報告、従業員意識調査（2月～3月）】

## 【最終成果報告会】

コンサルティングモデル事業を通して、各企業・団体が取り組んできたことや取組みによる変化などを発表いただく最終成果報告会を開催しました。

また、最終成果報告会に先立ち、当日、コンサルティングモデル事業参加企業・団体3社が、ワーク・ライフ・バランス実現のために企業が「なすべき事十か条」をまとめ、成果報告の後に表明しました。

最後に、当事業のコンサルタントとして活動を支援いただいたダイバーシティ・コンサルタントの渥美 由喜 氏より、「これからの継続した取組みに向けて」と題して、講評いただきました。



〔最終成果報告会の様子〕

【日時】平成 29 年 3 月 10 日（金）

【会場】県庁 2 階 講堂

【参加者】企業経営者・人事労務管理者、行政関係、一般 約 50 名

## WLB 実現のための十か条

- 第 1 条 充実した生活、笑顔あふれる人生となるために、一人ひとりが働くことのやりがいと喜びを持ち、いきいきとした職場風土の組織となる
- 第 2 条 時代の変化に対応できる、柔軟な経営により、地域から必要とされる組織となる
- 第 3 条 組織の全員がリーダーシップの気持ちを持ち、共に学び、育ち、成長していける組織となる
- 第 4 条 とともに助け合い、共働できる意識・制度に取り組める組織となる
- 第 5 条 お互いに情報を発信することにより、理解を深め、コミュニケーション豊かな組織となる
- 第 6 条 職場環境を整えることが、多様な人材の可能性を見出し、能力を最大限に発揮できる組織となる
- 第 7 条 時代の変化に対応し、新たなチャレンジを評価できる組織となる
- 第 8 条 常に改善を意識し、生産性を向上させ、成果を出せる働き方の見直しが行われる組織となる
- 第 9 条 ライフの充実による自己研鑽をワークに還元することを応援する組織となる
- 第 10 条 この十か条は時代に変化に先駆けて常に見直されるべきものである

## （3）平成 28 年度やまがた企業子宝率調査

県内に事業所のある企業等を対象に企業子宝率調査を実施し、企業における子宝率と、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援、女性の活躍推進に関する取組みについて調査しました。

調査の中で、企業子宝率が高く、取組みの進んでいる企業・団体6社の取組み等を記載したリーフレットを作成し、優良事例として広く周知しました。

【調査対象数】 38 社

【調査内容】

- ①企業子宝率（従業員※の年齢と性別、その子どもの数と年齢）
- ②ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援、女性活躍等に関する取組み内容等



## 企業子宝率とは

従業員（男女問わず）が、当該企業に在職中に持つと見込まれる子どもの数を表したもので、ダイバーシティ・コンサルタント 渥美 由喜 氏が考案した指標です。

※従業員は平成 28 年 10 月 1 日時点の 59 歳以下の日本人常用雇用者

#### (4) ファザーリング全国フォーラムの開催

男性の家事・育児参画について考え、父親が子育てしやすい環境を目指す「ファザーリング全国フォーラム in やまがた」を東北で初めて開催しました。

フォーラムでは、少子化をテーマとしたシンポジウムのほか、企業のワーク・ライフ・バランスやイクボスの養成、男性の育児休業取得など12の分科会を開催し、延べ2,000人が参加しました。

吉村知事、湯崎広島県知事のほか県内外から5人の市長が参加した「イクボス首長サミット2016」では、パネルディスカッション形式で働き方改革や女性の活躍推進などについて幅広く意見交換を行い、イクボスの拡大を目指して共同宣言を採択しました。

閉会式では、次回開催県の大分県へ大会旗が引き継がれ、NPO法人ファザーリング・ジャパン安藤代表の閉会宣言で幕を閉じました。



〔吉村知事らによる共同宣言の採択〕

【日時】平成28年11月11日(金)  
12日(土)

【会場】山形ビッグウイング(山形市)

#### イクボス首長サミット2016 共同宣言

私たちは、ワーク・ライフ・バランスを推進するイクボスとして、次の事項に真剣に取り組み、男女が共に活躍できる社会の実現を目指すことをここに宣言します。

- 1 自らが率先して仕事と家庭生活の両立を実践します。
- 2 職員の長時間労働の是正、男性職員の家事・育児・介護への参画促進、女性も男性も能力を十分に発揮できる環境づくりなどに取り組みます。
- 3 職場の活性化、業務の効率化で組織力を高め、住民サービスの向上に努めます。
- 4 持続可能で活力ある地域社会を維持していくため、あらゆる分野における女性の活躍を推進します。
- 5 イクボスの輪を広げるにより、誰もが仕事も家庭生活も地域活動も大切にできる社会を実現し、地域の活性化と地方創生につなげていきます。

### 3. ワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取組み

#### (1) 山形いきいき子育て応援企業制度

「山形いきいき子育て応援企業」制度は、「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業を、県が登録・認定し、サポートする取組みです。平成29年3月末現在の登録・認定企業数は、679社となっています。

##### ◇登録・認定要件◇

(1)～(3)の要件を全て満たす企業等を「山形いきいき子育て応援企業」として登録・認定する。

(1) 以下のいずれかに該当すること

【宣言企業】 認定基準のうち、2つ以上に取り組む計画がある企業

【実践(ゴールド)企業】 認定基準のうち、2つ以上に取り組んでいる企業

【優秀(ダイヤモンド)企業】 認定基準のうち、4つ以上に取り組んでいる企業

※ 優秀(ダイヤモンド)企業は認定基準Ⅰ・Ⅱ必須

<認定基準>

- I 女性の活躍推進
  - II 仕事と家庭の両立支援
  - III 出産・育児・介護等により退職した女性の再雇用等
  - IV 男女がともに働きやすい職場づくり
  - V 県民の子育て支援・若者応援・地域貢献
- (2) ワーク・ライフ・バランス推進員を設置すること
- (3) 事業主又は役員が暴力団員でないこと、もしくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと



◇認定企業へのサポート◇

① 奨励金の交付（1回のみ）	宣言企業	実践 （ゴールド） 企業	優秀 （ダイヤモンド） 企業
② 県産業活性化資金優遇金利（女性を管理職に登用した場合）			
③ 女性管理職育成のための研修派遣支援金の交付			
④ 女性役員登用支援金の交付			
⑤ 日本政策金融公庫融資制度における特別利率の適用 （女性管理職登用奨励金を受給した場合）			
⑥ 市町村からの支援措置（上山市・鶴岡市）			
⑦ 奨励金の交付（2回目以降）	実践 （ゴールド） 企業	優秀 （ダイヤモンド） 企業	
⑧ 県産業活性化支援資金優遇金利			
⑨ 県競争入札参加資格者名簿（建設工事）発注者別評価点を2点加点			
⑩ 市町村からの支援措置適用（山辺町・新庄市・鶴岡市・酒田市）			
⑪ 認定ステッカーの配付			
⑫ ダイヤモンド企業盾の交付			
⑬ 知事との新聞紙面対談（3社/年）			

※ 奨励金のメニュー

- (1) 女性を管理職に登用した場合
- (2) 女性を役職に登用した場合
- (3) 男性の育児休業取得者が出た場合
- (4) 介護休業取得者が出た場合
- (5) 小学校就学前の子を養育する女性を雇用した場合

※ 支援金のメニュー

- (1) 女性管理職育成のための研修派遣支援金  
企業における女性管理職の育成を支援するため、外部研修に女性職員を派遣し、その受講料を全額事業主が負担している場合
- (2) 女性役員登用支援金  
女性役員を初めて登用し、その女性役員の活躍の状況・実績を活かして、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの普及に向けた取組みを行っている場合

◇優秀（ダイヤモンド）企業一覧（平成 29 年 3 月末現在 51 社）※敬称略◇

企業・法人名	市町村	企業・法人名	市町村
A I S O H O 企業組合	山形市	株式会社コヤマ	村山市
学校法人羽陽学園	山形市	丸七建設株式会社	天童市
㈱エデュケーションジエイムズ英会話	山形市	日新製薬株式会社	天童市
株式会社きらやか銀行	山形市	(特医) 敬愛会尾花沢病院	尾花沢市
㈱NTT東日本一東北 山形支店	山形市	株式会社黒田組	河北町
(社福) 恩賜財団済生会山形済生病院	山形市	モガミフーズ株式会社	河北町
弘栄設備工業株式会社	山形市	株式会社三和食品	新庄市
(医) 社団松柏会	山形市	沼田建設株式会社	新庄市
株式会社東北消防設備	山形市	山形航空電子株式会社	新庄市
東北電化工業株式会社	山形市	AGCディスプレイグラス米沢㈱	米沢市
株式会社東北福祉サービス	山形市	(一財) 三友堂病院	米沢市
㈱日本政策金融公庫山形支店	山形市	朝日金属工業株式会社	長井市
ミドリオートレザー株式会社	山形市	山形中央信用組合	長井市
株式会社山形銀行	山形市	エヌ・デーソフトウェア㈱	南陽市
株式会社ユニバーサル山形	山形市	キャド・キャム株式会社	鶴岡市
株式会社KDDI エボルバ山形センター	山形市	株式会社荘内銀行	鶴岡市
第一生命保険株式会社 山形支社	山形市	社会福祉法人一幸会	鶴岡市
大和リース株式会社 山形営業所	山形市	社会福祉法人恵泉会	鶴岡市
株式会社マルハン	山形市	株式会社山口工務店	鶴岡市
山形市農業協同組合	山形市	有限会社菅原運送	鶴岡市
リコージャパン株式会社山形支社	山形市	株式会社丸高	酒田市
株式会社シベール	山形市	五十嵐工業株式会社	酒田市
北洋加工株式会社	山形市	㈱プレステージ・インターナショナル 山形BPOガーデン	酒田市
日東ベスト株式会社	寒河江市	林建設工業株式会社	酒田市
株式会社寒河江測量設計事務所	寒河江市	社会福祉法人 遊佐厚生会	遊佐町
角田商事株式会社	寒河江市		

(2) 山形いきいき子育て応援企業優秀（ダイヤモンド）企業知事対談

「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」の取り組みが特に進んでいる「優秀（ダイヤモンド）企業」3社と知事の対談が行われました。

はじめに、知事から女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関する県の施策について紹介しました。各企業の代表からは社員を大切にする想いや、制度を作って終わるのではなく、従業員の希望に沿った利用のしやすい制度にすることの重要性などが話されました。



【対談日時】平成 29 年 2 月 23 日（木）

【掲載紙面／日時】山形新聞

／平成 29 年 3 月 25 日（土）

【参加企業】

株式会社東北消防設備 代表取締役 松田 浩 氏

医療法人社団松柏会 至誠堂総合病院 理事長 高橋 敬治 氏

株式会社コヤマ 代表取締役 小山 喜代司 氏

【コーディネーター】 山形大学 名誉教授 國方 敬司 氏

### (3) 山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰

仕事と生活の調和がとれた社会の実現に向けて積極的に取り組み、成果が認められる企業を表彰することにより、県内企業の自主的な取組みをより一層促進し、県民の意識啓発を推進するため、「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業」知事表彰を実施しました。

平成 28 年度は 3 社が受賞され、平成 28 年 10 月 17 日に知事室にて表彰式が執り行われました。



〔吉村知事及び子育て推進部長と受賞者〕

#### 受賞企業概要（記載内容は受賞時点）

### 株式会社寒河江測量設計事務所

〔所在地〕 寒河江市〔業種〕 サービス業〔従業員〕 47 人

〔主な取組み内容〕

- 育児のための所定外労働時間の免除や育児短時間勤務制度の対象を小学校就学始期までとしており、法定以上の取組みをしている。
- 社員の成長を促す環境整備、育成支援のために、社員コーチ制度を導入している。
- 性別にとらわれない能力に応じた活躍の推進として、技術系分野の資格取得の講習会、その他研修会等の支援を通じ、技術職への職域拡大等、女性の積極的登用を推進している。



### 日新製薬株式会社

〔所在地〕 天童市〔業種〕 製造業〔従業員〕 856 人

〔主な取組み内容〕

- 事業所内保育所を設置し、保育時間を午前 7 時から午後 9 時までとして、社員の勤務体制に合わせた運営を行っており、親子での入社、退社を可能としている。
- 育児短時間勤務制度の対象を小学校就学始期までとしており、法定以上の取組みをしている。
- 課長相当職以上の女性従業員 18.1%と女性管理職登用を積極的に推進している。



### 山形航空電子株式会社

〔所在地〕 新庄市〔業種〕 製造業〔従業員〕 382 人

〔主な取組み内容〕

- 「山形航空電子トータルワークライフ検討委員会」を設置し、社内の仕事と生活の調和について検討し、就業規則を整備している。
- 介護休業の取得期間を 1 年まで、介護短時間勤務の取得期間を介護休業期間と合わせて 3 年までとしており、法定以上の取組みをしている。
- 18 歳までの扶養家族を持つ社員に対して、「出産アシスト金」「入学アシスト金」「育児アシスト金」を支給する「育児アシスト制度」を設け、次世代育成を強力に推進している。



## 4. 地域における男女共同参画の推進

### (1) 山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰

男女共同参画社会づくりに特に顕著な功績のあった個人若しくは団体又は仕事や地域活動等様々な分野でチャレンジし活躍している個人若しくは団体を顕彰し、その功績を称え、男女共同参画社会づくりに対する県民の一層の関心を高め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰」を実施しました。平成28年度は、功労者表彰2名、チャレンジ賞2団体が受賞され、平成28年10月16日に開催された「チェリア・フェスティバル山形2016」にて表彰式が執り行われました。



〔吉村知事及び子育て推進部長と受賞者〕

#### 受賞者概要（功労者表彰）

功労者表彰は、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が特に顕著であると認められる個人・団体を表彰するものです。

いのうえ ゆみこ

#### 井上 弓子 氏（山形市）

長年にわたり、会社経営や山形商工会議所の第一線で活躍し、平成24年には山形商工会議所初の女性副会頭に就任、自ら女性活躍のロールモデルとして、本県の商工業分野における女性の活躍に多大な影響を与えている。

また一方で、平成21年から、「みやぎ・やまがた女性交流機構」の会長を務め、女性交流会をはじめ各種事業を通して女性ネットワークの形成や、女性が能力を発揮・向上できる環境づくりに取り組んできた。

氏の活動は本県の職業生活における女性の活躍に大きく貢献している。

もりや てるえ

#### 森谷 昭江 氏（山形市）

新やまがたひゅーまんらいふフォーラムにて福祉部長、副代表、事業部長として約20年にわたり男女共同参画をテーマに調査研究事業等の活動を通じ、男女共同参画を推進してきた。

また特に地域における女性の社会参画を進めるため、「地域を元気にする会」を立ち上げ、その事務局長として、調査の実施、パネル討議、講演、先進市の視察交流等、会の中核として活動している。

氏の活動は本県の男女共同参画や女性の社会参画の促進に大きく貢献している。

#### 受賞者概要（チャレンジ賞）

チャレンジ賞は、仕事や地域活動等、様々な分野でチャレンジし活躍している個人・団体を表彰するものです。

#### 地域づくり応援団キラッと0～RA☆DA（大蔵村）

最上地域における男女共同参画推進のため、50歳代から、60歳代を中心とした真ん中ばんちゃん世代の女性が中心となり、最上に住むみんなが輝きながら助け合える地域社会を目指し、地域づくり活動を行っている。構成メンバーは、それぞれが別団体等にも所属し、多方面で活躍している。メンバーが有する情報やネットワークを活用することで、民間や行政の枠を越えた層の厚い取組みにつながっている。

当団体では、1 地域再発見のための見直し、2 食を通しての異世代交流、3 自分磨きに役立つ研修（講演会）、4 最上地域みんなで子育て応援団を主な活動としている。

これら4つの活動の下「最上の地域づくり」という同一の目的をもって活動するという点において、他の地域のモデルとなるものである。

#### やまがたイグメン共和国（山形市）

「山形ならではの子育てをしたい」との思いを込め、「イクメン」を山形訛りで表し、会社員、公務員、教員、市議会議員、老舗和菓子店主など多様な業種のメンバーにより構成されている。

基本理念である「やまがたイグメン5カ条」に沿った各種イベントや学習会の開催、SNS等を活用した情報交換を通して、県内の子育て世代の父親のネットワーク化を図り、楽しみながら育児環境の向上に取り組んでいる。

## (2) 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰

内閣府で実施している「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を東北公益文科大学大学院研究科長で本県の男女共同参画審議会の会長を務めている伊藤 眞知子 氏が受賞しました。

当表彰は、長年にわたり男女共同参画に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献されてきた方を顕彰するもので、本県からの受賞者は5人目となります。



〔加藤大臣と受賞者〕

### 伊藤 眞知子 氏（鶴岡市）

氏は、多年にわたり、本県の男女共同参画審議会委員を務め、平成20年から会長として、本県の男女共同参画の推進に寄与している。平成23年3月策定及び平成28年3月策定の県男女共同参画計画においては、同審議会の会長として、県の男女共同参画を牽引し、男女共同参画の県民意識の醸成に大きく貢献した。

特に平成28年3月策定時においては、平成27年8月に成立した女性活躍推進法において策定を努力義務とする推進計画においても、男女共同参画計画と併せて策定するなど、本県の女性活躍の推進に向け、積極的に取組みを進めた。

また、県男女共同参画センター、県内市町村をはじめ各方面での、女性リーダー育成や東北公益文科大学における、男女平等に関する研究等の活動を通じ、本県の男女共同参画社会づくりに大きく貢献している。

## (3) 山形県男女共同参画推進員の設置

地域における男女共同参画を推進するため、今年度新たに「山形県男女共同参画推進員」を設置し市町村や地域の関係団体と連携しながら、身近な地域での普及啓発活動に取り組んでいくことにしました。平成29年12月に開催した研修会では「男女共同参画の現状と課題」、「より良いコミュニケーションに重要なこと」、「地域づくりと男女共同参画」をテーマに推進員向けの研修会を開催し、男女共同参画に関する理解を深めていただきました。

推進員の方には、今後、男女共同参画の普及・啓発及び県や市町村の行う男女共同参画施策に関する情報の地域への提供、県及び市町村が行う男女共同参画施策の推進への支援・協力等の活動を行っていただきます。



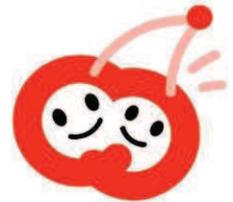
〔推進員研修会の様子〕

## 5. 山形県男女共同参画センター・チェリアの取組み

### (1) 山形県男女共同参画センター・チェリアの概要

山形県男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に共同参画する豊かな社会「男女共同参画社会」の実現をめざす活動交流拠点として、平成13年4月1日より遊学館（山形市）内に開設しました。

愛称である「チェリア」は、チェリー（さくらんぼ）とエリア（場所）の組合せによる造語です。さくらんぼは山形県の名産であり、また二つの実が一緒になっている形が男女仲良く並んで男女共同参画を表現しているように見えることからセンターのシンボルマークにもなっております。



〔チェリアシンボルマーク〕

＜チェリアの主な取組み＞

#### ① 県民の男女共同参画に関する意識改革

民間団体・グループが実施する男女共同参画に関する講座等の開催経費に助成金を交付する県民企画事業や、広報誌「チェリア」の発行やホームページによる情報提供を行っています。

#### ② 地域における身近な男女共同参画の推進

登録団体・グループの発表など県民の参加と交流を目的としたチェリアフェスティバルや県内4ブロックにおいて各地域が主体となって企画、実施する地域講座等を実施しています。

#### ③ ワークライフバランス及び女性の活躍推進

地域における男女共同参画の推進者となる女性リーダーを育成するエンパワーメントセミナーとしてのチェリア塾の開催や、男性の意識啓発促進のための男性セミナーの開催等を実施しています。

#### ④ 男女共同参画に関する相談・支援

一般相談、男性相談、専門相談（弁護士による法律相談、臨床心理士によるこころの相談）を実施するとともに、相談機関の実務者研修会や相談業務から見えてくる悩みをテーマとした講座を開催しています

#### ⑤ その他男女共同参画に関する業務

各種調査、団体研究への指導及び各種研究を行っています。

### (2) 平成28年度の主な実施事業

#### ○ チェリア恒例の祭典「チェリアフェスティバル山形2016」を開催！

チェリアフェスティバルは男女共同参画社会づくりを目指して活躍している団体・グループの活動発表や県民の皆様との交流を目的に、毎年10月の第3日曜日に実施しています。今年度は「いいね！だれもが主役 ささえあう未来へ」をテーマに、10月16日（日）に遊学館で開催されました。

チェリア登録団体から選ばれた実行委員の企画により、講演会や団体・グループによるワークショップ、活動発表、男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰など今年も盛りだくさんの内容で、当日は、延べ3,089人のご来場をいただきました。



〔講演する白井文氏〕

### 【白井文氏による講演会】

「男女共同参画と私たちの未来～意思決定の場に女性を～」と題した白井文さんのお話は、市長を務めたご自身の体験から感じた「リーダーとしての姿」や「一歩踏み出す勇気の大切さ」など共感できることばかりでした。いつまでも輝ける女性たちへのメッセージがたくさん詰まった、素晴らしい講演会でした。

### 【団体・グループの活動発表】

ワークショップ7企画、展示発表12団体、県民交流8団体と多くの団体が日頃の活動の成果を発表しました。

### 【アトラクション・にぎわいコーナー】

オープニングアトラクションに高校生や大学生など若い方に参加していただきました。また、屋外ピロティを利用したにぎわいコーナーでは、そば打ちの実演・振る舞い、だがしや楽校、バルーンアートの実演などで賑わいました。

### 〔アトラクション・にぎわいコーナーの様子〕



## ○ 「チェリア塾基本コース」を最上地域で開講

男女共同参画に関する基本的な知識と考え方を身につけ、地域で男女共同参画社会づくりを推進するために地域社会の課題を捉え、問題解決に向けて行動できる女性リーダーを育成する「チェリア塾・基本コース」を、最上地域で開講しました。修了者数は16名でしたが、修了後も自主的に学習会や交流を続け、次年度の実践コースに進む準備を行っています。

### 【講師】

尾形恵子氏（(有)ティップス取締役社長）・遠藤恵子氏（(公財)せんだい男女共同参画財団評議員）

高木直氏（チェリア館長）・中野満知子氏（オフィス「想」ネットワーク代表）・廣瀬隆人氏（北海道教

育大学教授）

### 【内容】

- ・自分の棚卸し・自分の気づき
- ・ジェンダーと人権～ジェンダー問題をめぐって～
- ・わたしと男女共同参画～これからの生き方を考える～
- ・自他尊重のコミュニケーションを学ぶ（アサーティブトレーニング）
- ・ふりかえりと次のステップへの踏み出し など

## ○ 「チェリア塾実践コース」を置賜地域（高畠町）で開講

基本コース修了生を対象に、地域や団体のリーダーとして活躍するために必要な実践的な力量を形成し、事業を進める自信とネットワークを深めるために、自らが自主企画講座を企画・運営する「チェリア塾・実践コース」を置賜地域で開講しました。修了生のほとんどが高畠町の関係者だったため、自主企画講座は高畠町と連携して「高畠町男女共同参画フェスティバル」の一環として開催しました。受講生は苦勞しながらも協力し合い、最後は自主企画講座を成功裡にやり遂げました。今後の実践活動への歩み出しが期待されます。



〔「実践コース」で自主企画講座のテーマを話し合っている様子〕

## 【自主企画講座】

講座のテーマを「ワークライフバランスの推進」と決定し、ワークライフバランスを進めるための重要な要素である「事業主の理解」「男性の理解」促進に向けた講座を開催しました。

- ★ 講演 「あなたの今の働き方少し考えてみませんか」  
講師 佐々木常夫氏（㈱佐々木常夫マネージメント・リサーチ代表取締役）



- ★ ワークショップ「ねえ お互いのこと 話す時間つくろうよ」  
講師 有川富二子氏（山形市市民活動センター）



## ○ 男性セミナーの開催

本年度の男性セミナーは、2月25日（土）遊学館学習室を会場に、シリーズ「男の土曜塾」として「ちがいがわかる男のコーヒー座談会 vol.2」を開催しました。参加者はもちろん全員男性で、年齢も若い人から高齢者まで多様でした。講座は、第一部「ハンドドリップコーヒーの淹れ方」（講師：東北万国社 赤塚宏之氏）第二部「生き生きと暮らすヒントを考える」（講師：山形県男女共同参画センター 高木直氏）と2部構成で、美味しいコーヒーのいれ方を学ぶとともに、男性の立場から男女共同参画を考えるとという内容でした。

コーヒーを飲みながらのリラックスした雰囲気の中で講座が進み、最後は大いに盛り上がった話し合いとなり、これから生きていく上でのヒントを得られて満足した講座になりました。



〔コーヒーの淹れ方を学習しています。この後、それぞれが実践して学びを深めました。〕



〔コーヒーを飲みながら、リラックスした雰囲気の中で話し合いが進みます。〕

## ○ 地域ネットワーク活動の促進

県内4地域に形成された男女共同参画地域ネットワーク活動の活性化を図り、性別や年齢に関わらず多様な人々が自治会や地域活動などに参画し、地域という身近な生活の場での男女共同参画を促進するため、各地域におけるネットワーク活動を支援しました。

### ■ 村山地域

チェリア塾1期生で構成される「桜桃の会」を中心に、最上地域を基盤に活動している「新庄ベンチャークラブ」及び「地域づくり応援団キラッとO～RA☆DA」と連携して、10月30日（日）「わくわく新庄」を会場に、太田 千尋 氏（元仙台市地震防災アドバイザー）伊藤 和美 氏（NPO法人明日のたね理事長）を講師に「楽しく学ぶ防災講座」を開催しました。村山地域の団体・グループが、最上地域の団体・グループに連携を働きかけて実現した学習会で、今後のネットワーク形成のあり方を探る上で貴重な事業となりました。

## ■最上地域

「最上地域みんなで子育て応援団」と「地域づくり応援団キラッとO～RA☆DA」が連携して、7月16日(土)新庄市「わらすこ広場」を会場に、「MOCOマルシェ」と称し地域で子育てを応援している団体・企業が、楽しい体験コーナーや様々な情報を提供するイベントを開催しました。多くの参加者で賑わい、子供たちの楽しそうな様子が印象的でした。

## ■置賜地域

米沢市内在住のチェリア塾修了生及び市の男女共同参画担当で構成された「米沢チェリア塾ネット」主催で、米沢市の男女共同参画推進に向けた勉強会「ジェンダー問題はなぜ重要か～市民主体の男女共同参画推進に向けて～」を開催しました。講師に前米沢女子短期大学学長の遠藤恵子氏（(公財)せんだい男女共同参画財団評議員）を迎え、約20名の参加者が男女共同参画の基本について学びました。このグループは、3年後に置賜地域で開催を予定している「チェリア塾」に向け、この勉強会を皮切りに様々な事業を企画し、受講生の掘り起こしに努めることとしています。

## ■庄内地域

「庄内ちえりあ」主催、「NPO法人レジリエンス」共催で、11月3日(木)「東北公益文科大学大学院ホール」を会場に、NPO法人レジリエンスの中島代表と西山副代表を講師に「身近な人とのコミュニケーション～家族・職場・地域～」と題した講演会を開催しました。NPO法人レジリエンスは、DVや虐待、モラハラ、いじめ、パワハラその他の様々な原因による心の傷つきやトラウマに焦点を当て、情報を広げる活動をしている団体で、講演会は心の傷つきをケアする方法を学ぶ目的で開催され、非常に内容の濃い講演で参加者から好評を得ました。

## ○ 男性相談の実施

男性は、悩みごとがあっても誰にも話せず、一人で抱え込んで頑張り過ぎてしまう傾向があると言われる、深刻な事態に発展してしまう場合もあります。

このため、男性が相談しやすい環境整備を目的に、「やまがたいのちの電話」のご協力で男性相談員を配置し、「男性ほっとライン」として男性相談専用の電話相談窓口を設置しています。(毎月第1・第2・第3水曜日：19:00～21:00)

平成27年度からスタートし、今年度は、周知が進んできたこともあり、利用者は昨年度に比べて約4倍程度に増加しました。

## ○ 「悩みに寄り添う講座」の開催

相談事業から見えてくる悩みに寄り添う講座「私らしく生きていく」を開催しました。第1回目は11月19日(土)「女性のための法律講座～離婚～」を、弁護士の山口 紗世子 氏を講師に開催しました。第2回目は11月26日(土)「こころの講座～がんばりすぎないためのセルフケア～」を、高橋 誠一郎氏(七日町メンタルクリニック院長)を講師に開催しました。両講座とも募集定員を上回る参加申し込みがあり、関心の高さとともにこの講座を希望される想いの強さが窺われました。

## 6. DV未然防止に向けた意識啓発の強化

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から加えられる暴力」をいいます。

県では平成 28 年 3 月に新たな「山形県DV被害者支援基本計画」を策定し、男女が互いに人権を尊重し、暴力のない社会の実現に向け、取り組んでいます。県及び県男女共同参画センター・チェリアの平成 28 年度の主な取組みを紹介します。

### (1) デートDV防止出前講座の実施

若年層におけるDV事案の未然防止、意識啓発のため、平成 24 年度から県内公立・私立高等学校、短期大学、大学等の生徒を対象に「デートDV防止出前講座」を実施しています。講師による講話のほか、DVDでの事例紹介、ロールプレイ等、高校生や大学生等への啓発を行いました。

#### 【事業実施回数】

	高等学校	大学・短大	専門学校	計
平成 25 年度	8	1	—	9
平成 26 年度	7	3	2	12
平成 27 年度	13	3	2	18
平成 28 年度	13	3	2	18

### (2) ～女性に対する暴力をなくす運動～パープル・リボンキャンペーン

パープルリボンキャンペーンとは、パープル（紫）色のリボンを身につけることで、「暴力のない世界にしたい」という想いや、被害者に対する理解・支援を行う運動です。今年も、県庁ロビー、遊学館 1 F、総合支庁、さらに県内各市町村で啓発ポスターの掲示やパープルリボンブローチの配布、パネル展示、市町村独自のライトアップキャンペーン、県内各地のご当地キャラクターのパープルリボンブローチ着用など女性に対する暴力をなくす運動の啓発に取り組みました。

チェリアでは、パープルリボンブローチを襟元などにつけていただくキャンペーンを実施するとともに、会場にツリーを設置し、来場された皆さんからパープルリボンのオーナメントを飾って頂くことで、今回のパープルリボンプロジェクトのシンボルにしました。



ご当地キャラクターのパープルリボンブローチ着用の様子  
(写真：きてけろ君)



上山市では上山城（写真左）、米沢市では旧米沢高等工業学校本館（写真右）をパープルライトアップしました。

### (3) デートDV予防教育実践者セミナー

DVを生みださない社会にするため、また子ども達をDVの被害者にも加害者にもしない教育の充実のため、子ども達の一番身近な立場で、生徒指導や相談に携わる教育関係者（生徒指導担当教諭、養護教諭等）を対象に、デートDVに関する基礎知識及び高校生・中学生などの若年層におけるデートDVの実態についてのセミナーを開催しました。

**【講師】**

NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡 悦子 氏

**【テーマ】**

「学校におけるデートDV予防教育について」



〔デートDV予防教育実践者セミナーの様子〕

**【日時】**平成 28 年 10 月 19 日（水）

**【会場】**遊学館 第一研修室（山形市）

## 7. 全国知事会提言

**女性の活躍で地方創生・日本再生～今こそウーマノミクス～  
女性活躍の障害を取り除く！！**

### (1) 取組みの背景

全国の知事が協力して、男女共同参画について総合的に調査・研究等を行い、適切な施策を強力に推進するため、全国知事会に男女共同参画プロジェクトチームが設置されています。

本県の吉村知事は、平成 24 年から当プロジェクトチームのリーダーに任命され、今年度も各都道府県知事と協力し提言書を取りまとめ、8月に内閣府、厚生労働省へ提言活動を行うとともに、11月には財務省と内閣府に対し、「女性の活躍の加速化に向けた財源確保に関する緊急提言」として要請活動を行いました。

### (2) 提言の内容

#### 【障害の1】硬直的な労働市場と長時間労働

##### 提言（1）短時間で効率良く、生産性を上げる働き方への改革

- 企業に対する勤務時間等に関する規定の整備（勤務時間の法定上限設定、勤務間インターバル制度創設等）
- 年次有給休暇の法定日数の計画的な取得義務化

#### 【障害の2】硬直的な職場慣習と女性の就業を支援する子育て環境の未整備

##### 提言（2）ワーク・ライフ・バランスの推進と保育サービスや地域の支え合いによる子育て支援サービスの充実など、家庭生活と両立しながら安心して働き続けられる環境の整備

- 企業の取組み状況の公表の義務化（女性活躍推進法に基づく数値目標・公表項目等の拡大）
- 保育所の整備、保育サービスの充実、育児退職後の再就職支援

#### 【障害の3】子育てしながら再就業を希望する女性の就業を支援する環境の未整備

##### 提言（3）子育てしながら再就業をする女性の就業を支援する環境の整備

- 中小企業の取組みを加速化するインセンティブの付与
- 女性の再就業を支援するワンストップ就労相談窓口の設置、スキルアップ研修などの支援充実

<p><b>【障害の４】進まない男性の家事・育児への参画</b></p> <p><b>提言（４）男性の家事・育児への参画促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○育児代替要員の確保など、男性の家事・育児を推進する就業環境の整備に取り組む企業等への支援</li> <li>○男性の育児参画のための有給の特別休暇制度の創設と年休取得の義務付け等休暇に関する法令の早期成立</li> </ul>
<p><b>【障害の５】進まない男性の介護への参画と介護を支援する社会環境の整備</b></p> <p><b>提言（５）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護休業の取得回数制限の緩和や取得可能日数の増加等、制度の柔軟化</li> <li>○企業における介護に関する相談窓口の設置に対する助成制度の創設</li> </ul>
<p><b>【障害の６】ダブルケアを行う者が勤務を継続できる環境の未整備</b></p> <p><b>提言（６）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てと介護のダブルケアを行う者が、家庭生活と両立しながら安心して働き続けられる環境の整備</li> </ul>
<p><b>【障害の７】採用・任用・昇進、賃金等雇用の機会に現存する男女格差</b></p> <p><b>提言（７）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非正規雇用者に対する育児休業取得促進などの就業環境の整備や正規雇用化に向けた取り組みを行う企業への支援策の拡充</li> </ul>
<p><b>【障害の８】女性のキャリア開発・登用促進の支援策の不足</b></p> <p><b>提言（８）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務化引き下げ等、中小企業における女性の管理職への登用促進</li> </ul>
<p><b>【障害の９】進まない女性の起業環境の整備</b></p> <p><b>提言（９）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業立ち上げから運営までのワンストップ相談支援の仕組みの整備、ネットワークの構築に向けた支援の充実等、起業に対する総合的な支援</li> </ul>
<p><b>【障害の１０】女性の就業拡大を阻む税・社会保障制度</b></p> <p><b>提言（１０）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○働き方に中立的な税・社会保障制度の見直し</li> </ul>
<p><b>【障害の１１】本気度は予算でわかる！財源措置が不十分</b></p> <p><b>提言（１１）女性活躍の推進に政府と自治体が連携して、本気で取り組むための十分な財源の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性活躍推進交付金の国庫負担割合 10/10 への復元と十分な財源の確保及び柔軟な運用</li> <li>○地域の実情に合わせた「女性活躍応援基金」の創設</li> </ul>

提言全文は、全国知事会ホームページをご覧ください。

男女共同参画プロジェクトチーム

検索

